

令和6年7月19日

民生環境常任委員協議会会議概要

委員長 赤平 勇人

副委員長 工藤 夕介

1 開催日時 令和6年7月19日（金曜日）午前9時57分～午前10時47分

2 開催場所 第1・2委員会室

3 報告事項

(1) 八甲田地区のツキノワグマ対策について

【挙手による報告】

(1) 統合新病院の整備場所について

○出席委員

委員長 赤平 勇人
副委員長 工藤 夕介
委員 山田 千里
委員 中村 美津緒

委員 関 貴光
委員 竹山 美虎
委員 木戸 喜美男
委員 小豆畑 緑

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長 佐々木 浩文
福祉部長 岸田 耕司
保健部長 千葉 康伸
市民病院事務局長 奈良 英文
環境部次長 柴田 一史
福祉部次長 白戸 高史

保健部次長 加福 拓志
市民病院事務局次長 今 国弘
市民病院事務局次長 遠嶋 祥剛
環境政策課長 菊池 朋康
市民病院事務局総務課長 須藤 静路
関係課長等

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査 北山 賢臣
議事調査課主査 笹田 貴子

議事調査課主事 杉浦 晃平

○赤平勇人委員長 ただいまから、民生環境常任委員協議会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

「八甲田地区のツキノワグマ対策について」報告を求めます。環境部長。

○佐々木浩文環境部長 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）6月下旬に発生いたしました八甲田地区のツキノワグマによります人身被害等の対策について御報告申し上げます。

令和6年度におけます本市のツキノワグマの出没件数でありますけれども、6月末で54件と前年度の6月末時点の17件と比較しまして、37件増の約3.2倍と増加している中にありまして、6月下旬に八甲田地区におけますツキノワグマの人身被害等が発生したところであります。

まず、1件目といたしましては、令和6年6月21日金曜日にタケノコ採りのため入山しました60代女性1名が、石倉岳登山口から北側300メートルの山林で熊に襲われ右足太ももを負傷し重症となる人身被害が発生しました。2件目といたしましては、令和6年6月22日土曜日にタケノコ採りのため入山しました女性1名が硫黄岳山頂の北西側の山林で熊に追いかけられ、食料等を奪われる持ち物被害が発生したところであります。そして、3件目といたしましては、令和6年6月25日火曜日にタケノコ採りのため入山しました80代女性1名が、地獄沼東側の山林で熊に襲われたと見られる被害が発生し、警察・消防・猟友会で現場に救出に行ったものの、医師の確認により多発性外傷の疑いによる死亡事故が発生したところであります。

この6月25日の死亡事故を受けまして、その後の被害を防ぐため、迅速な緊急対策が必要との認識の下、当該地区が国、県をはじめ様々な関係機関が関与する地区でありますことから、6月27日・28日の2日間にわたりまして、十和田八幡平国立公園内の特別保護地区として管理いたします環境省、国有林として管理いたします農林水産省、鳥獣対策や登山道を管理する県及び市、さらに警察、消防、猟友会を加えました関係機関によります八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等対策の関係者会議を開催し、本事案に係る緊急対策を協議・要請したところであります。

関係者会議での決定事項といたしましては、対策の1つ目として、箱わなによる捕獲の早期実施、対策の2つ目として、入山規制を実施することと決定したところであります。入山規制期間といたしましては、令和6年6月28日から当面の間といたしまして、入山規制エリアにつきましては、人身被害地点を基本とした国道103号・登山道単位での区域内とされたところであります。また、併せまして入山規制の看板設置及びパトロール、呼びかけ等による注意喚起を実施することとしたところあります。

この決定を受けまして、青森市で実施した対策といたしましては、令和6年7月1日月曜日と7月2日火曜日の2日間にわたりまして、一般社団法人青森県猟友会

東青支部の協力を得ながら、現在、4基の箱わなを設置しているところであります。また、入山規制等の注意喚起といたしまして、別紙の入山規制区域図のとおりであります。本市で管理しております田代平・高田大岳線の登山道閉鎖の看板設置を実施したほか、国道103号の沿道に入山禁止などの注意を促す看板を設置するとともに、6月28日金曜日から広報車による入山規制周知広報やパトロールを実施してところであります。

報告は以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 市民の人から、この熊のことについて、何とかならないのという声が多く聞かれています。

それで、この箱わなで捕獲した熊は、その後、どういうふうになるんですか。

○赤平勇人委員長 環境部長。

○佐々木浩文環境部長 まだ、この場所の箱わなでの捕獲はされていないんですけども、これまでの実績といたしましては、基本的には駆除するという事になっております。

[小豆畑緑委員「駆除というのは」と呼ぶ]

○佐々木浩文環境部長 いわゆる屠殺……

[小豆畑緑委員「屠殺ですか。それから、4基設置したと言っていますけれども、これは、ずっと継続して設置しているんですか」と呼ぶ]

○赤平勇人委員長 環境部長。

○佐々木浩文環境部長 現在は、先ほど申し上げました当初設置した場所、この4か所については継続して、おおむね餌の交換をしなければならないということがあります。基本的には、箱わなに匂いが結構強めの餌を入れまして、そこに匂いで熊を誘い込むというふうな手法で、通常は箱わなで捕獲するというふうなやり方が一般的でありまして、それで、毎日、実を言うと現場に行って、捕獲されているかどうかの確認をしているというふうな状況でありまして、このあと、もう1か所くらいは増設するような形で検討しているというふうなところであります。

○赤平勇人委員長 小豆畑委員。

○小豆畑緑委員 継続して、よろしくをお願いします——ごめんなさい。

○赤平勇人委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。山田委員。

○山田千里委員 この人身被害があった区域以外にも、この二、三日の間にも目撃情報とか、ほかの所にも情報が出ていますが、その地域に対しては、どのような対策がされているんでしょうか。

○赤平勇人委員長 環境部長。

○佐々木浩文環境部長 6月18日時点で、既に今年には65件の出沒件数というのがあります。ほぼ毎日のように、どこかの地点で熊が出沒しているという通報が市

民の方から寄せられている状況であります。

それで、私どもの環境部といたしましては、積極的に熊を捕獲するというのではなくして、あくまでも人身被害を抑止するための方策といたしましては、基本的には、やはり熊に会わない、熊に会う場所に行かないということを原則に、熊が出没した場所については立て看板を設置するなどして、その近くにあまり立ち寄りなさいでいただきたいということを周知しながら対応しているところであります。

なお、同じ場所で複数回の出没件数がある場合につきましては、同じように箱わなを設置して対応しているというふうなところであります。

〔山田千里委員「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。木戸委員。

○木戸喜美男委員 すみません、天田内で熊が出たということで、看板を設置していますけれども、地域の方から看板が小さすぎて、よく分からないと。歩いているのであれば、少しは目立つんだろうけれども、車に乗っていると、まず目立たないというのが1つあります。それから、地域で農作業をしている方が結構いますので、広報車を出して、広報するべきではないかという意見もありましたので、ぜひ、そこら辺の2点を、しっかり考慮して、啓発して、さっき環境部長が言ったみたいに、熊に会わないようにするための一策として考えていただければありがたいので、要望します。お願いします。

○赤平勇人委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。竹山委員。

○竹山美虎委員 この4月から、熊も有害鳥獣に指定されて、これまでとやっぱりちょっと違った対策というのをしていけないといけないなど。環境部長からは、熊に会わないようにという話があったけれども、それに加えて、やはり、処分を含めて、しっかり対策するというのを考えたときに、今、いろいろ課題になっているのが、先般の関係者会議の中に猟友会の方たちも入っていますけれども、いわゆる技術の継承あるいは報酬を含めた対策、こういうのも重要になってくると思うんです。

そこで、この会議の中で、今後の猟友会との連携というか、そういうことについて何か話合いというのはあったのかどうか、お願いします

○赤平勇人委員長 環境部長。

○佐々木浩文環境部長 猟友会との話合いにつきましては、会議の中といたしますよりは、実は個別に協議をさせていただいております、今回の熊対策、特に八甲田地区におけます熊対策につきましては、通常年間を通した熊対策とは、少し重度が大きいというか、負担が大きいところもありますので、現在、その費用負担の件についても協議させていただいているというふうなところであります。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 命を守るという、そこに直結をする対策、これをやっぱり講じて

いかないといけないと思うので、猟友会ともしっかり連携して対策してください。
以上です。

○赤平勇人委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 なければ、質疑は、これにて終了いたします。

この際、ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔奈良英文市民病院事務局長「はい」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 おはようございます（「おはようございます」と呼ぶ者あり）統合新病院整備について御報告いたします。

昨日来、地元紙等におきまして、統合新病院の整備場所の新たな候補地に係る報道がされておりますが、この整備場所につきましては、去る5月26日に開催した有識者会議におきまして、新たな検討対象地として、外環状線周辺エリアに公有地がないか検討するよう求められたことを受け、県において検討を進めておりましたが、7月10日に開催した県と市の職員で構成する共同経営・統合新病院整備調整会議の場で県から案が示されたところであります。

この県から示された案につきましては、市有施設であるサンドームや浜田中央公園も含まれていたことから、現在、提案のあった内容について、県に対して事務的な確認を進めているところであります。

今後につきましては、県との調整が整い次第、有識者会議及び整備場所等検討会議を開催した上で、構成員の皆様から御意見を頂くこととしておりますが、その具体の日程等、詳細が決まりましたら、改めて議員の皆様にもお知らせしたいと考えております。

なお、今回の提案につきましては、統合新病院の構想や計画案の調整・取りまとめを行う調整会議の中で、今後の有識者会議への資料の案として県側から提示されたものであります。市としては、その提示された内容に対して確認が必要な事項があったことから、県と現在も調整を行っている段階であり、この案を市として了承したのではなく、あくまで内部調整中の資料という認識であります。

この後、県と調整がついて、有識者会議の資料として確定した段階で、これまで同様、会議開催前には各議員の皆様にご情報提供させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○赤平勇人委員長 ただいまの報告について、御質疑、御意見等ありませんか。竹山委員。

○竹山美虎委員 市民病院事務局長、すみません、5月26日の有識者会議で、外環状のところ新たな候補地はありませんかということを受けて、県も、そういうところがないのかどうかというのを探したと。その結果、示された中に、たしか県

営スケート場ですよね、あそこの土地は市の土地、それから隣接するサンドーム、浜田中央公園も含むみたいなことでしたけれども、これを事務方で聞いたのはいつですか。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 お答えいたします。

我々が聞いたのは、7月10日に開催した調整会議の場で、この提案をお聞きしたものであります。

○赤平勇人委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 それは、内部の調整資料であるということで、これから、さらに調整をした上で有識者会議に臨むということでもいいですか。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 先ほど申し上げたとおり、市で、その資料に対して、まだ確認したい部分がありますので、そこが整理されれば、それで合意できれば、有識者会議にお互いの調整が取れた資料ということで出していければと思っております。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 竹山委員。

○竹山美虎委員 分かりました。

ちょっと乱暴だよ。何年もかけて、ずっとやってきて、それで突然、ああいうことになる。それで、市の担当者も県の担当者も多分、大変な状況に今なっているんじゃないかなというふうに思います。

言うなれば、候補地の選定だけではなくて、現存の施設ですね、ここの利用をどうするのか、あるいは、そこに移転するということになると、多額の償却費用を含めて、出てくるわけです。そうすると多分、計画どおりに行きませんよ、今まで県と市が描いてきたような病院の開院年度を含めてね。だから、そこは十分に全体の部分も含めて調整するようにお願いします。

以上です。

○赤平勇人委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。中村委員。

○中村美津緒委員 先ほど、竹山委員のおっしゃったのとほぼ気持ちは一緒なんですけれども、今回の報道が非常に乱暴と私も捉えました。

これまで本市は統合新病院の整備に当たり、その過程において、県・市議会へ報告し、御議論いただくとともに、市民の皆様からの御意見を頂戴した上で進めていくと何回もこれは答弁してきたんです。

それで、一方で、新たな検討事項を新聞報道等で知る。これは、私たち議員が市から説明を受けるのではなくて、地元新聞でその一報を知るということは、これはいかながなものかというふうに非常に遺憾であります。

先ほど、竹山委員の御質疑の中で、7月10日に事務方は知ったということであり、

突然、思いがけない事態が生じて驚いているというふうに私たちは取るんですけども、ただ、しかしながら、矛盾点がありまして、県は、7月10日に同じく発信していながらも、ちゃんと各派代表者会議、そして全員協議会、そして全員協議会の中での質疑の日程まで決まっている。

じゃあ、なんで青森市は、私たちに対して、同じタイミングで知ったのにもかかわらず、そういった各派代表者会議等、また民生環境常任委員会委員の私たちへの説明・報告が一切なかったのか、できなかったのか、不信感で一杯であります。

まず、その理由をお示しいただきませんか。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 先ほども申し上げましたが、7月10日に、その資料が県から示されまして、市としては、その資料に対して、出された内容に対して、様々、その資料の数字というか、客観的な根拠でありますとか、資料記載事項の具体的な内容について、今現在まだ確認を行っている最中で、それは市として了承したのではなく、内部の調整中のものでありますので、その時点では、市としては、まだ公表できるようなものではないというような考えであります。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 市が納得していなかったから、公表できるものではなかったというふうに私は今、捉えましたが、じゃあ、県は納得して、それを受け入れて、各派代表者会議、そして全員協議会までという、そういう段取りになったのか。非常に、これもまた矛盾点がありました。

それで、県知事は7月19日の地元新聞には、しっかりと県のトップ、知事が答えておりました。しかしながら、同じ新聞に、青森市副市長の赤坂副市長がこの件に関してお答えになっているんですけども、この時、市長はどこにいたのか、事務方は御存知ですか。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 昨日の話ということであれば、公務で出張していたということでお聞きしております。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 分かりました。公務で出張していたために、市長までの聞き取りができなかった、取材ができなかった。だから、市長のお答えではなかったというふうな答弁に今、私は受け取りました。

〔奈良英文市民病院事務局長「いや、あの……」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 そこは、ちょっと分かりません。公務で出張していたというのは分かりますけれども、その対応がどうなったかについては、すみません、私もそこまではお聞きしていません。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 分かりました。

私は、はっきり申し上げますと、事務方は7月10日に、これは確かに聞いていたかもしれませんが、市長はおそらく、これは大分、前に県とやり取りがあったのではないかと私は思っております。

これまでも市長は、統合新病院の整備に関しては様々な論点があり、市民・県民の皆様から納得いただける形で丁寧に議論を進めていく。これが重要だと答えています。そして、有識者会議、そして県・市議会での御意見を踏まえながら、宮下知事としっかり調整してまいりたいというふうに何度も言っているんですよ。

なので、ちょっと市長の対応について非常に疑義がありますので、私は、しっかりと説明、丁寧な説明を求めたいと思っております。本委員会は、民生環境常任委員協議会ではありますが、青森市議会委員会条例第21条にのっとり、市長の丁寧な説明をこの場で求めたいと思っておりますので、市長の説明、ここへの出席を求めたいと思います。手続、そしてまた、手順に関しては、委員長に委ねますので、よろしく申し上げます。

○赤平勇人委員長 ただいま、中村委員から、市長に対して、本案件の説明のため本常任委員協議会への出席を求める意見がありました。

この意見に係る手続について、事務局に説明をお願いしたいと思っております。

○北山賢臣議事調査課主査 ただいまの市長等への出席説明の要求につきましては、常任委員協議会に関する規定ではないんですけれども、青森市議会委員会条例第21条において、委員会は、審査または調査のため、市長等に対し、説明のため出席を求めようとするときは、議長を経てしなければならないということとされております。つまり、委員会が市長等と呼ぶことを決めまして、議長名になるんですけれども、出席を求めるとなりまして、常任委員協議会において、市長等に対して出席説明を要求する場合におきましても、この規定を準用いたしまして、同様の流れになろうかと思っております。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 ちょっと、おさらいですけれども、市長等への出席説明の要求については、まず、本常任委員協議会として、どのようにするか決める必要があるということです。

今、中村委員から、市長に対して、本案件の説明のため、本常任委員協議会への出席を求めるという意見がありましたけれども、この意見について、委員の皆さんから、まず御意見等ありましたら、お願いいたします。竹山委員。

○竹山美虎委員 いろんなものが想定されると思うんですよ。それで、今日、この常任委員協議会で、そういう話があったということで、これについて、まず、どうするかということはこの場で決める。それで、そのことを委員長が議長にきっちり説明をした上で、青森市議会として、どういう扱いにしたらいいのか、委員会で

説明を求めるということにするか、あるいは、議会として、この案件について、ちょっと説明をしてほしいという扱いにするか、これを、例えば、各派代表者会議で議論して、そして、その結果に基づいて、市長に求めるということが一番——これは1つの委員会だけの話ではないと思うので、そういう方向性でどうかというふうに考えます。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 竹山委員、ありがとうございました。

私も、本来であれば、これは青森市議会全てに関わることだと思いましたが、できるのであれば、議会で取り上げてほしかったんですが、何分、私は1人、無所属でありますので、各派代表者会議に出席して、私の意見を届けてくれる方もいらっしゃるものですから、私は唯一この委員としての立場で、唯一、市民から頂いた声を届ける場がここでしたので、それであれば、ここで市民の代表として、私が負託を受けた声を市長に届けて、お尋ねできるのは、この場だと思いましたが、この場で呼ぶべきだというふうに考えました。

できるのであれば、やっぱり議会で市長にお尋ねしたいことは、ぜひ、そう願ってはおりますけれども、それはかなわないものと最初から決めつけている私がちよつとここにいるものですから、この場で市長を呼びたいという、できるのであれば採決だけでも取ってほしいとそのように考えております。

以上です。

○赤平勇人委員長 竹山委員、どうでしょうか、今の中村委員の……

○竹山美虎委員 だから、何というのかな、青森市議会として考えたときに、本日、この協議会でこういう意見が出されて、協議会としては、その扱いについてどうするかと。やろうというのか、いや、必要ないということになるのかは、やっぱりここで決めないと、委員長が持っていけないからね。だから、そういう扱いでいいんじゃないかなと思うけれども、事務局、どうなるんでしょう。

○赤平勇人委員長 事務局。

○北山賢臣議事調査課主査 今、中村委員からは、委員会として出席要求をするという意見がまずお一つ、竹山議員からは、委員会として呼ぶ、もしくは議会として呼ぶということを議長に報告した上で、各派代表者会議でお諮りした上で、方向を決定するという2案が出ていると。どちらのほうも意見があるのであれば、どちらも採決をしていただいて、決めていただいて、多分、どちらも通るといえることはいかと思われまので、どちらか決めていただいて、そのほうを今後、進めていくというような形がよろしいのではないかと思われます。すみません。

○赤平勇人委員長 そうすれば、本常任委員協議会への市長の出席を求めるかどうか、つまり中村委員がおっしゃっていることについての採決を……

〔関貴光委員「ちよつと、1回いいですか。すみません」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 関委員。

○関貴光委員 今、竹山委員、それから中村委員からもありましたけれども、今、この常任委員協議会に呼んで説明、また、議会でのというふうな話だったんですけども、まず、今、提案の状況になっていまして、その提案状況を加味した上で決めていく段階だとは思いますが、何に対して説明を求めるのかということをもう1回、確認してもいいですか、中村委員。いいですか。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 関委員からの御質疑に私からお答えいたしますけれども、先ほど、病院の事務方としては7月10日に、その情報が入ったということでありました。しかしながら、青森県議会も同じ時期に報告を受けていながら、青森県議会としては、各派代表者会議、全員協議会、そして全員協議会での質疑の日程までしっかりと決まっている中で、同じ時期に示されたその情報の中で、なぜ青森市はいまだに各派代表者会議、そういった情報が提供されていないのかというのがまず1つ。そして、本来であれば、市長と県知事のホットラインというふうなことがずっと言われてきた中で、市長にこの情報が入っていなかったわけがない。私はそのように考えておりましたので、そういった事実確認、なぜ市が示されなかったのか。

今回は、この統合新病院の整備場所というのは青森市です。私たち青森市民の目線で見ると、私たちにまずイの一番に——県議会もそうですけれども、同時進行で青森市、私たちにも、そういった各派代表者会議で、せめてそういった情報は頂いてもよかったのではないかなと思います。

なので、その事実確認をもう一度——事務方は7月10日に聞いたということですので、市長はいつ知って、なぜ各派代表者会議、そういった情報が提供されなかったのかという事実確認を市長に直接お尋ねしたいという思いで、この場で呼びたいと思っておりました。

○赤平勇人委員長 関委員。

○関貴光委員 ありがとうございます。

市長に対してのスケジュール感だとか、市議会への説明がなかったということに対しての説明を求めるのであれば、また違うんじゃないかというのが正直なところ、ありました。

やっぱり、議会運営委員会でも、今、改組の時期でありまして、統合新病院については、各党派でもすごく慎重に考えているというのがありますので、そういう説明、スケジュールがどうだった、市長の対応が駄目だったというような説明会というよりも、しっかりと全員協議会として、市議会として統合新病院のことを検討する内容であれば、私は、市長を含め、検討してもいいんですけども、そういうようなスケジュールだとか、そういうところに突っ込むような全員協議会とか、そういう場ではないと思っておられますので、その在り方というのは一回、考えたほうがいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 関委員の考え方もありますし、皆さんの考え方もあります。ただ一方で、私の皆様から頂いた声という考え方もありますので、そういった議論をこうやってするのも、また逆にいいんじゃないでしょうか。

なので、私はこの場でしか市長から自らの御意見を聞く場がないので、この場に呼んで、私も皆さんに市民目線でお伝えしたいというふうに思いでお願いしたので、なので採決を取って、皆様の考えを皆様の主張で、ここで取ればいいんじゃないでしょうか。

○赤平勇人委員長 今、議論になっていることは、先ほど、事務局の説明にもありましたとおり、青森市議会委員会条例第 21 条の規定を準用して、この委員会として、この協議会の場に市長を呼ぶかどうかということが 1 つある。この委員会として、この場に呼ぶというよりは、私、委員長から議長に伝えて、各派代表者会議なり、全員協議会なりを委員会として開くべきだということを伝えるべき、この 2 つのことがあると思います。

それで、意見が割れているので、これについては、まずは先に言ったほうですね、青森市議会委員会条例第 21 条の規定を準用して、中村委員がおっしゃっているように、この場で市長に説明を求めるために呼ぶということについての採決を取りたいと思います。

まず、それはよろしいでしょうか。

〔関貴光委員「それは、じゃあ、スケジュールと市議会への説明がなかったことに対して……」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 中村委員がおっしゃっている、要求していることについて……
〔中村美津緒委員「委員長」と呼ぶ〕

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 そこだけちょっと切り取られていますが、ほかにもいろいろ聞きたいことがあるということで、これに特化した質疑をしたいのでというふうな意味合いがあります。

もし、今のこの場で否決になったとしても、次の議会として呼ぶというのにも、同じく私も採決に加わって、賛成しても大丈夫なんですよね。

○赤平勇人委員長 もちろん、はい。

よろしいでしょうか、まず、そうすれば。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 そうすれば、まず、先ほど言ったように、青森市議会委員会条例第 21 条の規定を準用し、市長に対して、本案件の説明のため、本常任委員協議会への出席を求めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○赤平勇人委員長 起立少数であります。

次に、私、委員長から、この常任委員会として、市長が各派代表者会議なり、全員協議会なりで本案件について、ちゃんと説明をすることを、この委員会として、議長に対して求めるということについて、皆さん、御意見はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 そうすれば、私から議長に対して、本委員会でその旨、決まったことについてお伝えしたいというふうに思います。

ほかに、この件について、皆さんの方から御質疑、御意見等ありません。中村委員。

○中村美津緒委員 委員の皆様、先ほどはありがとうございました。

引き続き、質疑してまいりたいと思います。

先般の第2回定例会で、統合新病院の二次・三次医療にふさわしい資料の再検証、そして民生環境常任委員協議会においては救急車到達圏人口の根拠と面積を求めるようお願いいたしました。結果、面積は外環状線エリア周辺のほうが救急車到達圏人口の面積が最も広く、カバーしているということが明らかになりました。

株式会社システム環境研究所の提出の書類を受けて、青森市統合新病院整備場所等検討委員会——以下、検討委員会と呼びますが、構成員12名中8名が青い森セントラルパークをよしとした経緯には、この資料を基に話し合った結果、そういった経緯がありました。それこそには私は疑義がありましたので、何度も質疑をしてまいりました。

まず、青森県病院局運営部発注、つまり青森県の発注で、救急車両、路線バス等の公共交通及び病院利用者のアクセス性の確保に必要な交差点改良、車道幅員等の概略設計を行うことを目的とした、令和5年12月であります。統合新病院周辺整備概略設計業務委託——以下、周辺整備設計業務委託と呼びますが、病院の事務方としては、こういった資料があったことを市民病院事務局長は御存知でしょうか。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 令和5年12月に公示が出ている内容と思いますが、それについては承知しております。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 承知していたのにもかかわらず、その内容が、なぜ検討委員会、そして有識者会議の資料に添付されていなかったのか、説明がなかったのか、非常に今となっては疑義がありました。

それで、こちらの資料に関しては、県が発注しておりますので、県道に関しては非常にきめ細かく、整備場所にいくらかかるのか、そして用地買収にいくらかかるのか、そして総額でいくらかかるのかというのが記載されておりました。

しかしながら、私たち市議会には、青森市がそういうふうな業務を行った、委託をしたという説明を受けておりませんが、本市として、市道をそういった拡幅する、車道の幅員を拡幅するという、そういった業務委託、これは依頼したんでしょうか。しなかったんでしょうか。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 県と同様の調査を市で委託したかということについては、市では委託しておりません。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 しなかった理由を教えてくださいませんか。

○奈良英文市民病院事務局長 今回の県の調査については、あくまで県道を中心ということで、県の単独費で行ったものでありますので、それらを踏まえて、市においては今後、具体的な事業進捗に合わせた段階で検討すべきものと考えております。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 もう、まさに今、整備場所を決めなければいけないという、こういう時期に来ているにもかかわらず、まだ、その業務設計の委託をしていないという部分に対して、まず、ちょっと納得していないというところが1つ。すごく矛盾しているのが、県が業務委託をして、出た資料に関しては、国道103号、この7月18日の新聞記事では、セントラルパークに整備した場合、八甲田大橋、その架け替えに膨大な費用がかかるというふうに、この新聞には載っているんです。

しかしながら、この資料には、旧青森県立商業高校及び県立中央病院での整備内容、用地補償費、工事費、整備費がすごくきめ細かく書かれておまして、金額も出ておりました。まず、旧青森県立商業高校及び県立中央病院では整備費が全部で2億5000万円、青森県総合運動公園では整備費が17億6000万円となっております。そして、先ほど、その膨大な費用がかかるというふうに、この新聞には書かれているんですけども、青い森セントラルパーク、これはたった3000万円なんです。この資料に、八甲田大橋の架け替えが必要だということも一切、記載されていない。さらに、県議会でも、青森市議会でも、セントラルパークに整備した場合、八甲田大橋にそういったものが必要だということを私たちは一切、聞かされていないんです。

なので、検討委員会及び有識者会議も、何のためにその資料を基にして、何のために今まで議論してきたのか、議論を尽くしてきたのか。先ほど、竹山委員もおっしゃいました。非常にやり方、この手続・手順が乱暴だというふうに私は言わざるを得ません。

なので、まず、その根拠を時間がかかってもいいので、膨大な費用がかかるということを県は、もういくらかかるか積算しているはずなんです。でも、これは3000万円しか計上していないんです。すごく矛盾している資料で、すごく腹が立ちます。

それで、この資料には、セントラルパークには4か所の交差点で、ここは適している、ここは適していないというのがちゃんと明記されているんです。その適しているところの市道を整備するべきだというふうにも、これにはちゃんと訴えているんです。

しかしながら、私たちが頂いている資料、そしてユーチューブで配信されているものには、そういう市の整備場所で、これは整備が必要だというのは、私は説明を受けた記憶がないんです。その点について、市民病院事務局長、どう思いますか。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 まず、これまでの有識者会議及び検討会議に係る資料につきましては、全て県と情報を共有した上で、資料についても作っているものでありまして、今の架け替えの話につきましては、今般、7月10日に出た提案の中で我々も見たものですから、そこについては県に我々も確認していきたいと思っております。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 おっしゃるとおりです。これは、市としても、やっぱり抗議すべき内容だと私は思っております。非常に、県のそういった一方的なものに関しては、やっぱり市も強く言っていきたいと思っております。

そして、青森県スケート場、この直近の利用者数が約8万人だそうであります。そして、サンドームの利用者数、これは約17万6000人。ほぼほぼ私たち青森市民が利用しているということですが、そのみならず、いろんなところから来た人たちが——スケート場は約8万人ですよ。サンドームは約17万6000人。それを、この地元新聞の報道で、ここに統合新病院の整備場所にする案というふうに急に書かれても、これは、ちょっと本当に乱暴すぎると思います。

まず、市としても、こういった要望を出すのであれば、県は、そういった代替の施設をちゃんと考えているのかというのを強くちょっと要望していただきたいと思っておりますので、まず、ここは1つ要望をいたします。

そして、県と市、これからも、今までも何度も共同だとか、連携だとか、納得いく整備場所を、議論を尽くしていく必要があるとずっと言ってきたんですけども、もう、ここまで来ると8月中に整備場所を焦って決める必要性も、急いで決める必要性もないと私は思っておりますので、もっと丁寧に時間をかけて、私は、また、しっかりとした資料を基に会議、そして県議会、私たち青森市議会でも議論を尽くすために、もう少ししっかりと時間をかけるべきと思っております。

なので、8月という照準をもう外してしまっていて、しっかりと議論していきたいと思っておりますが、市民病院事務局長のお考えを教えてください。

○赤平勇人委員長 市民病院事務局長。

○奈良英文市民病院事務局長 今回、提案のあった中には、おっしゃられたとおり、多くの市民の方が使う施設がありますので、やはり、そういう点を考えると市とし

ても慎重に検討していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○赤平勇人委員長 中村委員。

○中村美津緒委員 しっかりとこれは県に要望し、しっかりと丁寧な説明を求めるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、最後になるんですけども、これまで、県として、前知事、前市長といろんな話合ひを経て、今の新しい知事、そして新しい市長で結構にいい方向に進んでいたんじゃないかなと思ひていたんですけども、その共同とか、連携という言葉が、もう破綻しているような感じに思ひておりました。

県と市が一緒に共同でやっぺいこうと言った割には、何か、県が乱暴なのか、市が情報を提供しなかったのかは分かりませんが、それもしっかりと丁寧な説明を望みますが、県が私たち青森市民と同じ目線で、この大事業を成し遂げられないのであれば、統合新病院、統合すらもやめてもいいと思ひております。

私もたくさんの皆様の声、負託を受けて聞ひておりますので、ここまで混乱を招くのであれば、統合新病院自体もやめちまえというふうな声も上がっておりますので、それを強く訴えて、私の質疑を終わります。

以上です。

○赤平勇人委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。竹山委員。

○竹山美虎委員 病院で、言うなれば、決まっぺいないものについては、なかなか具体的なものについての積算を含めて、できないということは十分、理解をします。ただ、中村委員がおっしゃっているのは、何かあつたときに委員の人たちには、その都度都度、出せるもの出せないものがあると思ひうんだけども、そういうことについては情報提供してほしいというふうな話だつたと思ひうんです。

それと現状、こういう状態になっているわけだから、そのことも踏まえた上で、今後の県との連携、これは事務方が大変です。今までやってきたものが、消えてなくなるとは言ひませんが、また、ある意味ではやり直しをしなければいけない場面、こういったものも想定されるわけだから、当初、私が言つたように、全体のスケジュール、青森市のまちづくりの観点あるいは市民への影響、こういったものがまたちょっと違つてくるわけですよ。だから、その辺については、ぜひ関係者と連携をしながら前に進める、そういうことで努力をしてほしいということだけお伝えして、要望とします。

○赤平勇人委員長 ほかに御質疑、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 なければ、質疑は、これにて終了いたします。

ほかに理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤平勇人委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**赤平勇人委員長** 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。
これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)